

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.377

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2022年12月7日



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

## かかりつけ医機能など議論 — 社会保障審議会医療部会 —

### 公開可

#### ◎かかりつけ医機能など議論

#### 社会保障審議会医療部会

11月28日に社会保障審議会医療部会が開催され、①かかりつけ医機能②医療法人制度の見直し及び医療法人の経営情報のデータベースの在り方③第8次医療計画等に関する検討会の意見のとりまとめ(案)④働き方改革の実態調査について議論した。①では、事務局が「かかりつけ医機能報告制度」を創設して、医療機関が都道府県へ報告、都道府県は報告に基づき、地域における機能の充足状況を確認し、「協議の場」で具体的な方策を検討・公表する制度案を説明。また、かかりつけ医機能の定義の法定化、医療機能情報提供制度を活用した国民・患者への分かりやすい情報提供、かかりつけ医機能を有する医療機関と継続的な医学管理が必要と判断され、かかりつけの関係希望する患者の間で、書面の交付と説明などを通じた、かかりつけ医関係の確認について提案した。委員からは、複数のかかりつけ医がいる場合や時期に応じてかかりつけ医が変わる場合の対応の仕組みの必要性、かかりつけ医の確認が医師からの書面交付と説明になると、医療者主体となって形骸化することの懸念など多くの意見が出た。②では、現在、地域医療連携推進法人には個人立の医療機関は参画できないが、個人立を含めた医療機関の連携を可能とする新タイプの設置を提案した。③のとりまとめ案について、井伊副会長は「看護職員の確保」は、この方向で進めてほしいこと、そして2040年を視野に入れた地域医療構想の検討が重要であるので、看護の需給推計は2025年までしかないため、看護職員需給分科会を再開するなど2040年を視野に入れた看護の需給推計に着手してほしいと要望した。④では、働き方改革実態調査結果の公表と対応方針について議論し、委員からは、宿日直許可の取得に向けた支援や診療機能に支障が見込まれる地域への支援の必要性の意見が出た。(執筆：吉川常任理事)

#### ◎医療保険制度改革について議論

#### 社会保障審議会医療保険部会

12月1日に社会保障審議会医療保険部会が開催され、「医療保険制度改革」について議論した。被用者保険者間の保険料率の格差是正策として、①前期財政調整に報酬水準に応じた調整の導入②前期高齢者納付金の計算に複数年(3年)平均給付費を用

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

いることが提案され、各保険者への財政影響を示した。協会けんぽ以外の保険者は負担増となる一方、国費の負担は大幅に軽減される見通しであることに對し、被用者保険関係5団体改革は「現役世代の負担軽減」の実現が最大の目的であるので、その目的に反しているとして反発。「削減した公費財源は現役世代の負担軽減に全額充てるべき」と強く主張した。また第9回全世代型社会保障構築会議(2022年11月24日)で示された論点整理案の中で、「被用者保険における保険料率の格差を是正する観点から、前期高齢者の医療費の分担について検討。その際、企業の賃上げ努力を促進する形での支援を検討すべき」という点について、「現役世代の負担をできるかぎり抑制し、企業の賃上げ努力を促進する形で、既存の支援を見直すとともに更なる支援を行う」と説明。被用者保険関係5団体は、「拠出金負担の軽減や保険者の解散抑止など既存の必要な支援の充実・強化をまず検討すべき」と主張した。一方、骨太方針・改革工程表における検討事項である①現役並み所得の判断基準の見直し②負担への金融資産・所得の反映の在り方③広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方の検討については「引き続き検討する」とし、各委員は事務局の方針におおむね賛同した。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会機能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。